

鉛作業主任者技能講習の臨時開催のお知らせ

一般社団法人兵庫労働基準連合会

首都高速道路の橋梁塗装の塗り替え工事で作業者が鉛中毒になるという労働災害が発生し、厚生労働省から、昨年、「鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について」と題する通達が発出され、鉛中毒予防対策の強化が指示されました。

錆止め等の目的で鉛やクロムを含有する塗料が塗布された橋梁等建設物の塗料剥離やかき落とし作業には鉛中毒予防規則の適用があり、鉛作業主任者の選任が必要となります。

当連合会では、9月24～25日に鉛作業主任者技能講習を予定していますが、すでに申込が定員に達しました。そこで、平成28年1月18～19日に臨時講習を計画しましたので多数お申込ください。

事業者 各位

平成 27 年 7 月
兵庫労働局長登録教習機関 (兵労基衛登録第 2 号)
(一社) 兵庫労働基準連 合 会

平成 27 年度 臨時①回 鉛作業主任者技能講習のご案内について

- 開催日時 平成 28 年 1 月 18 日 (月) 9:00~16:20
1 月 19 日 (火) 9:00~15:45
- 開催場所 マークラー神戸ビル 4 階・兵庫労働基準連合会講習会場
神戸市中央区雲井通 4-2-2
(JR 三宮駅東南約 400m、中央区役所東隣)
- 受講資格 満 18 歳以上の者
- 定 員 概ね 100 名
- 申込方法



- (1) FAX により申込してください。申込開始日: << 随時募集 >>
- (2) 先着順にて受付します。(定員になり次第締切ります。)

6 受講料等

- (1) 受講料 ￥10,800 (消費税含む)
テキスト代 ￥1,728 (消費税含む) テキストは初日に配布します。
合 計 ￥12,528

- (2) 銀行振込となります。受講可能者には別途ご案内申し上げます。

※ 定員内として受領した受講料等は返却できません。また、同様に定員内で受領した受講料により次回以降の講習会への繰り延べ受講も出来ませんので念のため付記します。

なお、受講者を変更する場合は、講習 1 週間前までは可能ですのでご連絡ください。

7 講習科目及び時間割 (講師等の都合により変更する場合があります) <受付開始時間: 8時30分~>

	時刻	科目	備考
1 日目	9:00~9:10	講習内容説明	
	9:10~12:20	作業環境の改善	10分休憩含む
	12:20~13:10	昼食	50分間
	13:10~16:20	関係法令	10分休憩含む
2 日目	9:00~9:05	説明	
	9:05~10:35	健康障害と予防措置	
	10:35~10:45	休憩	
	10:45~12:15	健康障害と予防措置	
	12:15~13:05	昼食	50分間
	13:05~14:35	保護具	
	14:35~14:45	休憩	
	14:45~15:45	修了試験	60分間

※担当者から受講者に受講票を渡される場合、案内図と時間割表もコピーをして渡されるようお願いします。

8 受講上の留意事項

ア 受講者は、受講票、筆記具(HB の鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム)、本人確認書類 (運転免許証、健康保険証、住基カード、社員証など) を必ず持参してください。

イ 電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は修了試験を受けられません。また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。

ウ 講習会場には使用できる駐車場はありません (単車等も停められません)。

エ 提出いただいた個人情報は当連合会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用いたします。

以上

※ FAX 受付期間 << 随時募集 >>

(定員になり次第締切ります)

平成27年度 臨時①回 鉛 作業主任者技能講習 (神戸;1/18~19)

F A X 申 込 用 紙

(一社)兵庫労働基準連合会 あて (FAX 078-261-3305)

事 業 場 名		希望人数
所在地	〒	名 ※受講希望多数の場合は調整 させていただきます
担当者名		
電 話		
F A X		
連 合 会 使 用		

お知らせ 1 申込締切後、受講申込書を受講可能者人数分送付します。

※ 受講申込書に証明写真が必要です。

2 1 の用紙と併せ、受講料の支払いについてご案内申し上げます。

3 受講できない場合(希望人数でない場合を含む)、次回以降の講習についてご案内いたします。

電話 078-231-6903

申込書等送付用宛名(必ずご記入をお願いします)

所在地	〒 ー
事業場名 (又は 個人名) 担当部署	
担当者名	様